

京 勞 発 基 1201 第 1 号
令 和 3 年 12 月 1 日

建設業労働災害防止協会
京都府支部長 殿

京 都 労 働 局 長



年 末 年 始 の 労 働 災 害 防 止 に 向 け た 取 組 の 要 請 に つ い て

京都府内の労働災害の発生件数は、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきましたが、令和3年の労働災害による休業4日以上死傷者数は、令和3年10月末速報値において1924人と前年同期比14.9%増加（新型コロナウイルス感染症を除くと1739人、前年同期比6.1%増加）、死亡者数は13人と前年同期より6人もの増加となっています。

本年は、第13次労働災害防止対策推進計画（以下「13次防」という。）の4年目となっていますが、この状態で推移すれば、休業4日以上死傷者数を平成29年（2017年）と比較して5パーセント以上減少させるという13次防の目標の達成は極めて難しいと判断されます。

本年もあと1か月を残すのみとなりましたが、年末年始は、通常作業に加え非定常作業も増えることから、労働災害防止活動を徹底していくため、別添のとおり、「年末年始の労働災害防止に向けた取組要請」をいたします。

貴団体におかれましては、労働災害防止に向けた取組を強化いただくとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。

年末年始の労働災害防止に向けた取組要請

京都府内の令和3年の労働災害による休業4日以上之死傷者数（以下「死傷者数」という。）は、令和3年10月末速報値は、1924人（うち新型コロナウイルス感染症による死傷者数は185人）、前年同期は、1675人（うち新型コロナウイルス感染症による死傷者数は36人）と前年同期比で14.9%増加、新型コロナウイルス感染症による死傷者数を除いても6.1%増加し、また、死亡者数は13人と前年同期より6人増加しています。

京都労働局では、死傷者数の増加傾向であることから、年末年始の労働災害防止のため、令和3年12月7日に労働災害が増加している陸上貨物運送事業のターミナルにおいて労働局長パトロールを実施することとし、災害防止の啓発を図ることとしています。

本年、労働災害が増加している背景には、生活様式が変わったことによる宅配物の増加により、荷役作業における労働災害が増加したこと、また働く高年齢者層が増加、身体機能の低下等で転倒災害をはじめとする行動災害の増加に歯止めがかからないことなどが考えられます。また、小売業をはじめとする第三次産業においては、事業者、労働者ともに安全衛生に対する意識が希薄で安全管理体制が必ずしも整っていないことや効果的な安全衛生教育が実施されていないこと等も一因であると考えられます。

事業者の皆様におかれましては、上記の労働災害増加の背景と併せ、年末・年始は、大掃除や機械設備の保守点検・始動等の非定常作業が多くなる時期でもあることから、「年末年始無災害」の取組みとして、企業の安全衛生活動を今一度総点検して、関係者が一体となって下記の対策を実施することにより、労働災害防止に努めていただきますよう、要請いたします。

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても、安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 増加している転倒災害を防止するため、転倒災害防止のためのチェックリストを活用するなどして危険要因の洗い出しを行い、転倒災害防止対策の実施を図ること
- 4 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること
- 5 高年齢者の労働災害が多発していることから、特に高年齢者の労働環境及び安全衛生対策に配慮すること

令和3年12月1日

京都労働局

局長 金刺 義行